

予算決算委員会経済教育分科会記録

1 日 時 令和8年6月22日（月曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時55分
再 開	午前11時27分
休 憩	午前11時41分
再 開	午後 1時17分
閉 会	午後 1時54分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	松 井 桂 将
分科会副会長	飯 山 勝 彦
委 員	福 田 敏 彦
//	金 井 毅 俊
//	久 保 大 憲
//	金 谷 幸 則
//	舎 川 智 也
//	東 篤
//	尾 上 一 彦

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【教育委員会】

事務局長	本郷 由佳
事務局次長（総務・社会教育担当）	高田 興真
事務局次長（学校教育担当）	大窪 智恵子
図書館長	片山 正和
科学博物館長	笠間 信行
民俗民芸村管理センター村長	野村 学
参事（教育総務課長）	竹内 孝
参事（学校再編推進課長）	山崎 悟
学校施設課長	大島 聡
学校教育課長	前田 将靖
学校保健課長	舩田 恵美
生涯学習課長	岡田 妥江
教育行政センター所長	吉村 正一
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	山岸 朋子
郷土博物館長	木下 満
市民学習センター次長	備後 淳一
教育総務課主幹（調整担当）	経塚 陽子

【商工労働部】

部長	若松 潤
部次長	坂口 輝之
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	由水 正恵
参事（企業立地担当）	佐伯 徳生
参事（企業立地課長）	ト蔵 雄治
参事（公営競技事務所長）	島崎 幸仁
商工労政課長	豊岡 秀樹
コンベンション・薬業物産課長	谷畑 龍平
観光政策課長	柏木 克仁
職業訓練センター所長	大釜 嘉徳
牛岳温泉スキー場所長	小向 圭
商工労政課主幹（調整担当）	高橋 昌子

【農林水産部】

部長	高柳 誠
理事（農林水産業振興担当）	五十嵐 健治
部次長	開発 則幸
部次長（技術担当）	谷井 隆彦
農林事務所長	三邊 泰弘
地方卸売市場長	水野 智
参事（農林事務所農業振興担当）	余川 洋成
農政企画課長	中島 光輝
農業水産課長	新村 豊和
森林政策課長	山口 拓志
農村整備課長	檜尾 正樹
国営農地再編整備推進室長	島原 明
農林事務所農業振興課長	大杉 将人
農林事務所農地林務課長	村井 博昭
地方卸売市場次長	田口 衛
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	谷口 諭司
農村整備課主幹	土肥 友恵

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	堤 靖夫
議事調査課主査	牧石 真理
議事調査課主任	杉林 睦美

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和8年6月定例会の予算決算委員会経済教育分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（2名）を許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、東委員、尾上委員を指名いたします。

各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第125号 令和8年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第3条債務負担行為の補正中、教育委員会所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長 〔議案第125号中
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

教育総務課長 〔議案第125号中
閉校した学校の備品等管理事業について、
議案説明資料により説明〕

- 学校再編推進課長 「議案第 1 2 5 号中
スクールバス運行等事業について、
議案説明資料により説明」
- 学校保健課長 「議案第 1 2 5 号中
閉校した学校の厨房設備等管理事業について、
議案説明資料により説明」
- 生涯学習課長 「議案第 1 2 5 号中
文化遺産等保存活用推進事業について、
公民館類似施設整備資金貸付事業について、
議案説明資料により説明」
- 教育行政センター所長 「議案第 1 2 5 号中
旧音川中学校校舎解体事業について、
議案説明資料により説明」
- 埋蔵文化財センター所長 「議案第 1 2 5 号中
埋蔵文化財センター移転事業について、
議案説明資料により説明」
- 郷土博物館長 「議案第 1 2 5 号中
屋外多回路開閉器更新事業について、
議案説明資料により説明」
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。
- 久保委員 議案説明資料 3 ページのスクールバス運行等事業についてお伺いします。
最初に、リース方式を採用した理由について説明をお願いします。
- 学校再編推進課長 これまでは大型バスやマイクロバスを購入していたのですが、令和 9 年 4 月現在の山田地域の生徒数を 2 5 人と見込みまして、一般の方がよく使うワゴンタイプの車両を導入することとしております。走行距離や利用頻度を考えた際に、購入と 5 年リースを

比較すると100万円程度費用を抑えられること、将来的な生徒数の推移に鑑みて、柔軟な車両運用ができることから、リース方式を採用しました。

久保委員 運転手に必要な免許の要件はどのように設定しているのか教えてください。

学校再編推進課長 現在、業者へのサウンディング調査を行っており、運転手に必要な免許の要件についてはまだ確定しておりません。
例えば、貸切りバスを導入した場合、営業用の事業用バスになりますので、二種免許が必須です。自家用バスだと一種免許でも運転は可能ではありますが、安全運行の面からは二種免許が望ましいと認識しております。
しかしながら、いわゆる2024年問題の影響で、運転手の確保が難しい状況にありますので、今後、業者へのヒアリングを行いながら、決定したいと考えております。

久保委員 スクールバスの要件においては、最高の安全性が保障されることが必須だと思います。
委員会でもお伺いしますが、二種免許は大前提になると私は思っています。
一種免許は規模に応じた車両を運転することはできますが、二種免許はさらに厳しい要件を踏まえておりますので、有償で人の命を乗せて走ってもいいという技術の担保になると思います。
安易に一種免許でも可、二種免許は推奨とすると、子どもたちの命を軽視しているのではないかと、地元の皆さんの理解が得られないと思います。
サウンディング調査をされるということですが、二種免許必須を前提としていただきまして、予算がないから一種免許でもいいということだけは絶対にあってはならないと思いますので、予算措置も含めて、しっかりと検討していただきたいと思っています。
事故が起きた場合の保険はどうなっているのか説明をお願いします。

学校再編推進課長 保険につきましても確定していないのですが、先行してスクールバスを運行している水橋地区などと同様に、自動車損害賠償保障法に基づく自動車損害賠償責任保険のほか、運行業務委託契約において無制限の対人対物補償、人身傷害補償、車両補償がある任意保険の加入を条件としたいと考えております。こうしたことから、山田地域のスクールバスにおいても同様な保険の加入を求めてまいりたいと考えております。

久保委員 そのような保険の加入を求めるのはいいのですけれども、それを契約の条件とするということで間違いないですか。

学校再編推進課長 契約の仕様書上の条件といたします。

福田委員 今、久保委員から安全対策についていろいろとお話があったのですが、民間に委託することは市が責任を放棄することではないので、最後まで面倒を見なければいけないと思います。本市としてどのような考え方でスクールバス運行を委託していくのかが極めて大事であり、その中の1つに二種免許の問題があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

学校再編推進課長 富山市に限らず、2024年問題という運転手不足が社会問題になっておりますが、本市においては、学校再編に伴い需要が見込まれるスクールバスの安定運行が同じタイミングで課題になっております。市所有の自家用バス方式を拡大し、運行委託先を旅客運送事業者に限らず、物流・配送業者などにも広げることで、運転手の確保を図り、安定的な運行に努めてまいりたいと、導入を進めております。ただ、お子さんの命を預かる運行であり、安全の確保も極めて重要な問題であると考えていることから、昨年12月に富山市スクールバス及び学校行事用バスの運行及び管理に関する規則を制定し、本市の管理責任や運行の運用を明確化しております。

今、二種免許が必須ではないのかという御指摘を受けましたが、水橋学園での7台のスクールバス運行について既存のバス事業者にヒアリングを行ったところ、二種免許の運転手を7人確保することは非常に難しいという御指摘があったことから、やむを得ず、今、自家用バス方式を拡大することにしております。

本来であれば、貸切りバスや旅客運行事業者の安全基準にのっとって運行していただくことが好ましいのですが、なかなか難しい状況ですので、仕様書において、旅客運送事業者に適用される安全基準を準用して運行管理者を選任していただくこととしております。また、運転手に対する乗務前後の点呼の実施や、運転手に対する安全教育の徹底などを義務づけておりまして、運転手の安全性を補完しながら、運行を進めている状況です。

福田委員

今ほど安全教育という話が出ましたが、バスから全員が降りたことを確認しておらず、中に残っていた子どもが熱中症で死亡するという事例が全国的に発生していますので、そのような事例を踏まえながらマニュアルを策定していただきたいです。バスの運転を委託したからといってそのまま放置せず、きちんとイニシアチブを取るようお願いしたいと思います。

舎川委員

久保委員から御指摘がありました一種免許、二種免許についても非常に大事なのですけれども、市が業務にコミットして、安全管理がしっかり確保できる業務委託契約を結ぶことが非常に重要だと思います。一種免許だから、二種免許だからということよりも、点呼や前日の状況確認等、運転手の管理をきちんと行うことによって、スクールバスをしっかりと運行できることを第一条件としてほしいと思います。意見はいろいろとありますけれども、ただ委託するだけではなく、一種免許、二種免許に限らず、子どもたちの安全確保を図り、しっかりとした運行ができるようコミットし、市がグリップした業務委託契

約をしていただきたいと思います。

また、他都市の前例で、注視している事例はありますか。

学校再編推進課長 スクールバスを運行している富山県内の近隣自治体に照会しましたが、自家用バスを導入している自治体で、二種免許に限定している自治体は、調べた限りでは少数であることを認識しております。
どの自治体でも一種免許でやむを得ないということで、自家用バスでの運行が展開されており、免許の種別以外の方法で安全管理を担保していくことが主流になってきているものと認識しております。

舎川委員 一種免許、二種免許に限らず、安全管理をしっかりした上で、しっかりとした運用をしてほしいと思います。

久保委員 今の説明の中で納得できないことがあります。近隣市町村の自家用バスの話をされましたけれども、スクールバスを運行するような地域は、富山市と違って、人口減少や少子化が顕著なところであり、子どもたちを遠いところまで送迎しなければならない場合が多いと思います。
ただ、富山市は中核市であり、観光業も含めて、貸しバス事業者が存在しております。そのような事業者が存在しない自治体と富山市を安易に比較し、二種免許を求めている自治体があるから私たちもそれでいいのだという発想は、子どもたちの安全管理上、いかがかと思うのですが、事務局長はどのようにお考えでしょうか。

教育委員会事務局長 おっしゃるように、基本となる考えといたしましては、生徒の安全な輸送が第一ですので、まずはそれを確保することを基本としつつ、その上で、免許の必須要件等について、状況に応じて考えていかなくはならないと思っています。市教育委員会としては、委託であっても、まずは安全に行できる体制を求めていきたいと思っておりますので、また検討し

ながら、一番適切な方法を採用したいと考えております。

久保委員 一種免許であろうが二種免許であろうが、事故は起こるときには起こると思います。しかし、大切なお子さんの命が失われたり体に傷がついたりした場合、事故を起こした運転手が一種免許であった、専門業者ではなかったとなれば、保護者の方は納得できるのでしょうか。

もちろん、二種免許の運転手を探したけれども採用できなかった、専門業者に委託しようと思ったけれどもできなかったということであれば、一定程度の理解はしていただけたと思います。しかし、最初から幅を広げて物流業者にも声をかけて競争入札するとなれば、万が一のことがあった場合、市が説明責任を果たせないといけませんので、契約の段階からきちっとした調整をした上で臨んでいただきたいたいと強く申しておきます。しっかりと検討していただきたいたいと思います。

これは要望ですので、回答は要りません。

東委員 議案説明資料２ページの閉校した学校の備品等管理事業についてお伺いします。

他の施設で活用できるものは移設するということですが、主にどのようなものが存在しているのかお伺いしたいと思います。

教育総務課長 他の学校に移設する備品は、機能が維持されているものや、良好な状態が保たれているものでありまして、主なものとして、会議や事務用の机、椅子、教室の教卓、書架などのほか、顕微鏡や電流計などの実験用の機器、心臓の構造模型や動物の骨格模型などの教材、テレビや大型ディスプレイ、ＣＤ付のラジカセ、デジタルカメラ、冷蔵庫、空気清浄機などの電化製品などがございます。

東委員 今、活用できるものを具体的にお伺いしたのですけれども、これらの活用できるものの中で、比較的高

価な備品の金額について教えてください。

教育総務課長 高額な備品としては、例えば、体育館用の放送設備が一式で約40万円、大型ディスプレイが19万9,800円、オーディオメーターという聴力を測定する医療用の検査機器が17万2,200円、製氷機が16万3,080円、静電気の高圧発生装置が13万円、通常の顕微鏡が6万円から7万円程度、デジタル顕微鏡が12万3,120円などで、電化製品が高額となっております。

東委員 それなりに高価なものもあることが分かりました。またしっかりと活用していただきたいと思います。

久保委員 今は備品の話だったと思うのですが、議案説明資料4ページの閉校した学校の厨房設備等管理事業についても補正予算が計上されています。厨房設備の移設先についてと、その移設先にはもともとなかった厨房設備を移設することになるのかについて、併せて教えてください。

学校保健課長 まず、移設先につきましては、呉羽小学校や大沢野小学校など、ウェットシステムの調理場を中心に14校を予定しております。また、移設先にはなかった設備なのかという点につきましては、1校は新たな厨房機器を導入することになり、その他の学校につきましては既存の設備を更新または増設することになります。

久保委員 跡地活用の方向性が示された旧音川小学校と旧三成中学校に残置している備品等ということですが、それ以外の閉校した学校にある備品は積極的に移設しないのですか。

学校保健課長 そのような移設に係る経費につきましては、当初予算でも計上しております。当初予算では、早急に移設しなければ故障した場合に給食の提供に支障を来すものについても計上させ

ていただいております。

今回は、設置から20年経過し、機能が低下している機器を更新したり、部品の製造終了や高額であることを理由に故障時に修理ができない機器を取り替えたりするなど、予防的な観点で移設させていただきたいと考えております。

東委員 同じく厨房設備の関係で、議案説明資料4ページ（3）事業内容に、旧音川小学校及び旧三成中学校に残置している備品等とありますが、こちらも具体的にどのような設備があるのかまずお伺いします。

学校保健課長 今回移設する設備は、小学校の調理場からは真空冷却機やフードスライサー、消毒保管庫などを予定しております。
また、中学校の配膳室からはエアコンを移設する予定としております。

東委員 調理器具の中には比較的高価なものもあると思うのですが、個別の金額を教えてください。

学校保健課長 調理の規模によって価格は変わってくるのですが、真空冷却機は調理の対応能力によっては200万円を超えます。
今回移設を予定しております真空冷却機につきましては、購入時で480万円程度、フードスライサーは100万円程度、消毒保管庫や球根皮むき機などは1台当たり50万円前後であり、移設により別の施設で活用したいと思っております。

東委員 真空冷却機は相当高いのでびっくりしたのですが、やはり有効活用してもらわないと市の財産が無駄になりますので、しっかりと移設していただきたいと思います。

舎川委員 議案説明資料5ページの文化遺産等保存活用推進事業についてお聞きします。
地震の被害があり、令和7年度から耐震補強工事を

行っている旧森家住宅において、工事中に台所の古い痕跡があったということでした。

この調査を行うため、公開は令和9年まで延びるとお聞きしました。

この台所の痕跡が見つかったことによって、さらなる価値の向上につなげるとおっしゃっていますが、さらなる価値の向上とはどのようなものなのか教えていただきたいと思います。

生涯学習課長 台所の痕跡につきましては、議案説明資料5ページの写真に写っているもの以外にも多数見つかっております。まだ具体的な数を申し上げることはできないのですが、それを今から調査することになります。ベニヤなどの新建材を用いて、壁などが新しく張り替えられていたものと思われますが、耐震補強工事の中でそれを剥がしてみたところ、時代の異なる痕跡が幾つか見つかりました。今後、詳しい調査を行うのですけれども、ベニヤ板などを使っていた時代よりも前の時代の状態に戻したほうが、文化財としての価値が向上するだろうと文化庁からも御意見をいただいております。どの時代のどのような状態に復元すればより価値が上がるのかということも文化庁と協議させていただき、決定していくことになります。

舎川委員 そうなれば、文化施設としての価値がさらに上がると思います。

観光と教育は違うのかもしれませんが、まちの観光も含めた富山市内の周遊に非常に重要な施設だと思っています。

工事期間が延びることは致し方ないと思いますが、県外の方にとって森家は岩瀬地区の1つの拠点であり、シンボリックなところでもあるので、まちを巡る際の非常に重要な施設としてさらに価値を高めてほしいと思います。

今は観光客の方が岩瀬地区にせっかく来られても、何を見ればいいのか分からない状態であると思います。今、森家が閉まっていることは非常に残念なの

で、工事を早く完了してほしいことと、文化的な価値をさらに高めてほしいと思っていますので、しっかりとした後押しをお願いいたします。

分科会長 同じくこの議案説明資料５ページの文化遺産等保存活用推進事業に関連して、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 戻りますが、議案説明資料２ページの閉校した学校の備品等管理事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、議案説明資料の順にお聞きします。
議案説明資料６ページの公民館類似施設整備資金貸付事業について、質疑はありませんか。

舎川委員 確認ですけれども、蓮町住吉町内会の自治公民館を改修するために、当初３００万円を貸し付けて、契約は進められていると。その後、物価上昇によって３００万円では対応できないから、追加で３００万円を計上し、６００万円まで貸付けを行うということでしょうか。

生涯学習課長 昨年度中に町内会で取られた見積書を基に、当初予算で３００万円を要求させていただいておりましたが、今年度に入ってから改めて見積書を取られたところ、物価上昇の影響により、金額が想定よりも３００万円ほど上がっていたということです。
町内会でも、自己資金などで工夫されたようですが、本事業の貸付金額の上限まで要求されていなかったため、できれば追加で３００万円を貸し付けてほしいという申出があり、補正予算で計上させていただいたものになります。

舎川委員 町内会の総会で皆さんの合意形成があった上で、３００万円を上乗せして貸してほしいという要望があ

ったものだと思います。

ほかの町内会からもこのような申込みはあるのでしょうか。

生涯学習課長 もう1つ別の町内会から、前年度の予算要求の際に既に申込みをいただいております。そちらは当初から上限の1,000万円を要求しておられたので、追加の要求はございませんでした。

舎川委員 今後、物価上昇によって価格が変動した際は、今回のようにスライドで対応していくということでしょうか。

生涯学習課長 今年度につきましてはございません。

舎川委員 今後はそのように対応していくということでしょうか。

生涯学習課長 できる限り検討してまいりたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料7ページの旧音川中学校校舎解体事業について、質疑はありませんか。

久保委員 旧音川中学校の校舎解体については一般質問でも少し取り上げたのですが、なぜこのタイミングでの補正予算での対応となるのか説明をお願いします。

教育行政センター所長 旧音川中学校の解体につきましては、令和8年3月末で閉校となった旧音川小学校の活用と併せて検討を進めておりました。
当初予算要求の時点では、旧音川中学校にある埋蔵文化財出土物の移転先が定まっていなかったため、解体事業単独での予算化は見送りましたが、令和8年2月の政策調整会議で、音川小学校跡地への埋蔵

文化財センターの移転と旧音川中学校の解体の方針が決定いたしました。

令和7年3月に音川自治振興会から中学校の解体について強い要望があったこともありまして、速やかに対応するため、今回、補正予算を要求するものになります。

久保委員

本年2月の政策調整会議での決定による解体ということだと思います。

少し心配なのは、地元からの強い要望があったからという理由で補正予算を要求することが、悪しき前例にならないのかということです。いろいろな地域から要望が出てきて、あそこの地域は補正予算で対応してもらったのに、こちらの地域は対応してもらえなかったなどといった話になりかねないと思います。

地元からの要望が今回の要因の1つになったと思いますが、計画的な解体を進めていただきたいと思います。また、地元からの要望はもちろん大切ですが、意思決定をなるべく当初予算に反映し、粛々と事業を行っていく姿勢を堅持していただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

教育行政センター所長

委員御指摘のとおりだと思いますが、音川自治振興会からの強い要望があった後、昨年7月に不審者の侵入事件等もございまして、管理上の懸念がある施設だということを強く言われました。確かに計画どおりに進めることはもちろんのことですけれども、そのような経緯もあって、着手が早まったものです。

久保委員

分かりました。別におかしいと言っているのではなくて、今後はなるべく計画的に進めていただきたいと思います。ですが、事務局長もそのようにお考えでしょうか。

教育委員会事務局長

廃校となった校舎の管理につきましては、まずは企画管理部とも情報を共有しながら、市全体として計画的に進めてまいりたいと思っております。地元からの要望は参考とさせていただきながら、基本的に

は計画的に当初予算に計上し、対応していきたいと考えております。

分科会長 次に、議案説明資料８ページの埋蔵文化財センター移転事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料９ページの屋外多回路開閉器更新事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第１２５号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第１２号 令和７年度富山市継続費繰越計算書、第１０款教育費、

報告第１６号 令和７年度富山市繰越明許費繰越計算書、第１０款教育費、

以上２件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

学校施設課長 〔報告第１２号中
小学校費（長寿命化対策事業費（大久保小学校）、
長寿命化対策事業費（熊野小学校（その２）））について、
中学校費（長寿命化対策事業費（東部中学校））について、

議案書により説明]

生涯学習課長 [報告第12号中
社会教育費（文化財保護事業費（旧森家住宅主屋耐震補強）について、公民館建設事業費（山室中部公民館））について、
議案書により説明]

学校施設課長 [報告第16号中
小学校費（学校施設整備事業費）について、
中学校費（学校施設整備事業費）について、
議案書により説明]

学校保健課長 [報告第16号中
中学校費（給食センター管理事務費）について、
議案書により説明]

生涯学習課長 [報告第16号中
社会教育費（文化財保護事業費）について、
議案書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

久保委員 1点お願いしたいのですが、議案書に内容が書かれているのは分かりますけれども、教育委員会の該当分を抽出して議案説明資料に記載していただけると非常にチェックしやすくなると思います。資料の構成について少し検討していただけないかと思うのですが、事務局長はどのようにお考えでしょうか。

教育委員会事務局長 また検討して対応してまいりたいと思います。

舎川委員 御説明いただいた旧馬場家の修復工事はいつまでかかるのか、スケジュールは分かれますか。

生涯学習課長 今のところ、本年7月に完成する予定です。

舎川委員 いつから公開できる状態になるのでしょうか。

生涯学習課長 工事にかかわらず、現在も公開しております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
以上で、経済教育分科会教育委員会所管分を終了いたします。

午前 10 時 55 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 27 分 再開

分科会長 これより、経済教育分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 125 号 令和 8 年度富山市一般会計補正予算（第 1 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳出第 7 款商工費、  
議案第 126 号 令和 8 年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計補正予算（第 1 号）、  
以上 2 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

牛岳温泉スキー場所長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第 125 号中商工労働部所管分、議案第 126 号、以上 2 件を一括して意見の表明を行

います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第16号 令和7年度富山市繰越明許費繰越計算書、第5款労働費、第7款商工費、  
報告第18号 令和7年度富山市繰越明許費繰越計算書、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労政課長 〔報告第16号中  
勤労者雇用対策費について、  
経営改善指導費について、  
食料品物価高騰対策支援事業費について、  
中小企業育成事業費について、  
議案書により説明〕

企業立地課長 〔報告第16号中  
創業等支援事業費について、  
企業誘致対策費について、  
議案書により説明〕

コンベンション・  
葉業物産課長 〔報告第16号中  
葉業振興事務費について、  
物産振興事業費について、  
議案書により説明〕

観光政策課長 〔報告第16号中  
観光客誘致宣伝費について、  
観光案内所管理費について、  
観光施設費について、  
議案書により説明〕

牛岳温泉スキー場所長   〔報告第18号について、  
議案書により説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

久保委員           先ほど教育委員会にもちょっと言ったのですが、資料の作成方法についてです。今、議案説明資料ではなくて議案書を基に説明していただいたのですけれども、議案の内容を抽出して議案説明資料に書いていただけると大変チェックしやすくなると思います。建設部は繰越明許費について大変丁寧に議案説明資料を作成されていますので、それを参考に少し直していただけないかと思うのですが、部長の所見をお願いします。

商工労働部長       今ほど指摘していただいた点については、他の部局の資料も参考にしながら、委員の言われた趣旨を踏まえて、より分かりやすくなるように整えたいと思いますので、また調査・研究させてください。

分科会長           ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、経済教育分科会商工労働部所管分を終了いたします。

午前 11 時 41 分   休憩

~~~~~

午後 1 時 17 分 再開

分科会長 これより、農林水産部所管分の議案の審査を行います。
議案第125号 令和8年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第6款農林水産業費
を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部次長 〔議案第１２５号中
農林水産部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

農業水産課長 〔議案第１２５号中
「富富富」生産拡大支援事業について、
地域農業構造転換支援事業について、
漁港施設の修繕について、
議案説明資料により説明〕

農村整備課長 〔議案第１２５号中
団体営土地改良事業費補助金について、
議案説明資料により説明〕

国営農地再編
整備推進室長 〔議案第１２５号中
学校跡地を利活用した農業拠点づくりについて、
議案説明資料により説明〕

農林事務所
農業振興課長 〔議案第１２５号中
大長谷交流センター管理費について、
白木峰山麓交流施設管理費について、
大山農山村交流センター管理運営費について、
議案説明資料により説明〕

農林事務所
農地林務課長 〔議案第１２５号中
林道等維持管理事業について、
自然環境保全対策事業費について、
議案説明資料により説明〕

営農サポート
センター所長 〔議案第１２５号中
施設等の修繕及び更新について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑は説明の順に行います。

まず、議案説明資料１ページの令和８年６月農林水産部補正予算（案）総括表について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料２ページの「富富富」生産拡大支援事業について、質疑はありませんか。

舎川委員 この事業は開始から今年で２年目か３年目になると思いますが、これまでどれだけの農業者の方がこの事業による支援を受けてこられたのか伺います。

農業水産課長 この事業は令和５年度から実施しておりまして、令和５年度から令和７年度で１１件の補助を行っております。
今回の３件を合わせると合計で１４件となります。

舎川委員 分かりました。
県の追加内示があったため、本市でも補助するものですが、今回の支援によって富富富の収量は大体どのくらい増えると予想されるのか教えていただければと思います。

農業水産課長 今回の３件の補助による富富富の栽培目標面積の増加を１３．５ヘクタールと見込んでおりまして、令和７年産米の反収から換算しますと、約６２トンの増加となります。

舎川委員 令和７年産米全体に占める富富富の割合は分かりますか。

農業水産課長 令和７年産米の富富富に関しましては、本市の水稻面積全体の７．１％の割合となっております。
令和４年産米においては５．４％となっておりますので、令和７年産米に関しては１．７ポイントの増加となっております。

ちなみに、令和7年産米のコシヒカリは全体の63.1%となっておりまして、前年比では2.5ポイントの減少となっており、富富富に移行している傾向が見えます。

舎川委員 富山県としても富山市としても、しっかりと支援してほしいと思いますので、富富富の収量が増えるように、また後押しをお願いしたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページの地域農業構造転換支援事業について、質疑はありませんか。

東委員 補正額が国費で5,600万余円の大変大きな事業ですが、この事業によって農業がしっかりと振興すればいいと思います。

(3)事業内容の導入機械に記載されている、コンバイン3台、トラクター1台、色彩選別機などは、結構高額だと思うのですが、それぞれの単価は分かるのでしょうか。

農業水産課長 地区ごとに説明させていただきます。
新保地区に関しましては、コンバインが4条刈り、5条刈り、6条刈りのものがあり、4条刈りが1台約960万円、5条刈りが1台約1,000万円、6条刈りが1台約1,700万円で、3台で合計3,753万円です。
熊野地区に関しましては、トラクターが1台約686万円、色彩選別機が1台約164万円です。
西部地区に関しましては、乾燥機2台と乾燥調製機械一式でまとめて約2,608万円です。
水橋地区に関しましては、ハイクリブームが1台約924万円です。
八尾地域の杉原地区に関しましては、コンバインが1台約1,800万円、乾燥調製設備一式は約9,

0 1 6 万円です。

東委員 私は農業をしていないものですから、金額を聞いて改めて、農業にはお金がかかるのだと思いました。これで採算が合うように農業を続けていくことは本当に大変だと思います。富山市は水稻中心ですが、導入される機械の中には部分的に野菜等にも関係するものはあるのでしょうか。

農業水産課長 水稻を中心とした支援となっております。

東委員 水稻中心ということですが、農業をしっかりと守っていくために必要な予算でありますし、補助率が10分の3ということですので、農家の手出しは多いのです。経営もしっかりと見守って、必要なときに支援していただきたいということを要望いたします。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページの漁港施設の修繕について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページの団体営土地改良事業費補助金について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料6ページの学校跡地を利活用した農業拠点づくりについて、質疑はありませんか。

久保委員 予算に関係しますのでお伺いしますが、旧三成中学校については、建物は無償譲渡、土地は無償貸与すると聞いております。

まず、建物の残存価格と耐用年数に対する残存年数について説明をお願いします。

国営農地再編整備推進室長 初めに、鉄筋コンクリート製の学校施設の法定耐用年数は４７年とされております。

旧三成中学校の校舎は１９８７年築、体育館は１９８８年築であるため、法定耐用年数までの期間は、校舎は約８年間、体育館は約９年間となっております。

また、建物の価格は帳簿価額でおよそ２億３，０００万円です。

久保委員 土地の価格はどうか。

国営農地再編整備推進室長 土地の価格は資産税課の課税標準相当額でおよそ１億円です。

久保委員 約２億３，０００万円の建物と約１億円相当の土地をお貸しするということなので、見た目以上に多額のお金を投資する重要な事業になると思います。しっかりと成功に導くため、事業者とコミュニケーションを取ったり地域の理解を得たりするなど、様々な伴走支援をしていかなければ、せっかく拠点づくりをしても、絵に描いた餅になってしまい大変問題だと思います。部長としても大変力が入った事業だと思いますので、絶対に成功させるのだという強い意気込みをお伺いしたいと思います。

農林水産部長 先日の本会議で市長も答弁された内容になりますが、この取組をきっかけに水橋地区の農業が盛り上がって、住民や企業も巻き込み、水橋地区全体が盛り上がることで、雇用や産業の発展に結びつき、ひいては地域の活性化につながることを目指している事業です。農林水産部としては一大事業でございますので、いろいろなところからお力も借りながら一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

- 久保委員 今、力強いお言葉だと思って聞いていました。
水橋地区のためだけに取り組む事業のように聞こえてしまうと、面白くないと思う関係者も多いものですから、やはり富山市全体のモデルとして、富山市全体の農業の活性化につながってほしいと。決して水橋地区のためだけのものではないと思っておりますので、これからはそのような視点がしっかりと市民の皆さんに伝わるよう、説明を重ねていきたいと思えます。
- 舎川委員 不要備品の処分を実施するということですが、教育委員会からも旧三成中学校の備品の管理について説明がありました。他所属の予算と比較して判断することはすごく難しいのですけれども、（３）事業内容のイ、産業廃棄物収集運搬処理業務委託の委託料が非常に大きいと思えます。
主な廃棄物や、委託料が８００万円となる要因について教えてください。
- 国営農地再編整備推進室長 旧三成中学校につきましては、閉校となった時点で校内に残存していた全ての備品を廃棄処分する前提で産業廃棄物処理業者に見積りを取りました。
校内の備品がおおよそ４００点以上と多数にわたることと、校舎が大きく、点在している備品の運搬がほとんど人力になることから、このような金額となりました。
- 舎川委員 主な廃棄物は何か分かりますか。
- 国営農地再編整備推進室長 主なものとしたしましては、机や椅子、楽器、保健体育に使用する備品などとなっております。
- 舎川委員 ほかではもう使えないと判断し、廃棄されるということでしょうか。
- 国営農地再編整備推進室長 教育関係の備品ですので、まずは他の学校に必要なものを引き取っていただきました。現在は、ほかの部局に備品を譲渡しておりまして、それでもなお校

内に残存する備品を処分することとしております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 7 ページの大長谷交流センター管理費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 8 ページの白木峰山麓交流施設管理費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 9 ページの大山農山村交流センター管理運営費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 10 ページから 12 ページの林道等維持管理事業について、質疑はありませんか。

舎川委員 これは毎年取り組んでいる事業だと思いますが、パトロールを実施したところ、被害箇所があって、それをきれいにするということがあります。
森林環境税は目的税化されず、一般財源として配分されるのですが、富山市として林業や山の管理は非常に重要だと思っています。コンパクトなまちづくりを進める上で、むしろ山の管理も改めてしっかり行わなければいけないと思います。そこで、森林環境税をこのような事業に充当していくことが必要だと思うのですが、それに対する見解をお願いします。また、今から発注して、雪が降る前に修繕等が終わるのかお聞きしたいです。

- 農林事務所
農地林務課長
- まず、修繕等が終わるのかにつきましては、今回の被災状況が比較的軽微なものが多いため、順調に進めば、早いものは本年7月中に終わると思っています。遅くとも本年8月中旬頃までには全ての修繕を終えたいと考えているところです。
- 森林環境税につきましては、森林環境譲与税として市に配分され、予算上は一般財源として管理しておりますが、法令では、市町村においては森林の整備に関する施策に充てることとなっております。ただし、その用途につきましては、決算に合わせて公表しているところです。
- 今回の林道等維持管理事業におきましても、昨年度は森林環境譲与税を活用しておりまして、令和8年度においても活用する予定です。
- 舎川委員
- この事業はそもそも林道が通っているところをきれいにするものですけれども、今後改めて林道を造っていくときに、森林環境譲与税を充当することがすごく重要だと思いますので、農林水産部内でも情報を共有していただければと思います。よろしくお願いします。
- 分科会長
- ほかに質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長
- 次に、議案説明資料13ページの自然環境保全対策事業費について、質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長
- 次に、議案説明資料14ページの施設等の修繕及び更新について、質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長
- ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第 1 2 5 号中農林水産部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第 1 6 号 令和 7 年度富山市繰越明許費繰越計算書、第 6 款農林水産業費、第 1 1 款災害復旧費中、農林水産部所管分、
報告第 2 2 号 債権放棄報告の件中、農林水産部所管分、
以上 2 件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部次長 〔報告第 1 6 号について、
議案書により説明〕

農村整備課長 〔報告第 2 2 号について、
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
以上で、経済教育分科会農林水産部所管分を終了いたします。
これで、6 月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任
願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
 これをもって、令和８年６月定例会の予算決算委員
 会経済教育分科会を閉会いたします。

令和 8 年 6 月定例会
予算決算委員会経済教育分科会記録署名

分科会長 松 井 桂 将

署名委員 東 篤

署名委員 尾 上 一 彦